

第12回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和5年5月8日（月）

17:00～18:00

（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・総務、シンポジウム 各担当幹事から報告 など

（2）提案事項

- ・総会の成立事項（定足数）の規定について
- ・幹事会の定期開催日時の固定化について

（3）勉強会、分科会等

- ・勉強会の開催報告について
- ・令和5年5月の「孤独・孤立対策強化月間」に実施する取組の登録状況について
- ・「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」

など

3. その他

- ・「孤独・孤立対策推進法案」について
- ・「地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組モデル調査」の公募について

4. 閉会

【配付資料】

資料1－1 令和5年度 主な活動の計画（案）

資料1－2 令和4年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会・関連イベントの報告について

資料1－3 第4回シンポジウム開催概要（分科会3関係）

資料2－1 総会の成立事項（定足数）の規定について

資料2－2 幹事会の定期開催日時の固定化について

資料3－1 勉強会「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年）」調査結果の説明会の開催報告について

資料3－2 令和5年5月の「孤独・孤立対策強化月間」に実施する取組の登録状況について

資料3－3 「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」について

参考資料1 孤独・孤立対策推進法案に対する附帯決議（案）

参考資料2 地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組モデル調査の公募

令和5年5月8日

第12回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 幹事会(オンライン)参加団体

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会 へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤(せいけ・あつし)会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤徹 孤独・孤立担当	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長 ⇒代理出席 小西慶直 孤独・孤立相談プラットフォーム事務担当	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表	—
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—

令和 5 年度 主な活動の計画（案）

担当	各担当幹事	今後の取組（案）
総務（事務局）	新公益連盟、内閣官房	各行事の総合調整、幹事会・総会の企画検討（規約改正の検討）等
広報	あなたのいばしょ（SNS相談コンソーシアム）	企業（会員）の取り込み広報、R6.5強化月間に向けた準備・広報、各種バナーの作成等
入会	全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会	会員管理の効率化等
調査	日本NPOセンター	アンケート調査・現地調査（各調査等に向けた調査項目等の検討）等
シンポジウム	各テーマごとの担当幹事	各分科会の成果等
ワークショップ	各テーマごとの担当幹事	テーマの検討
分科会1	あなたのいばしょ（SNS相談コンソーシアム）、新公益連盟	「検討成果」の対応策の検討・随時実施等
分科会2	全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、日本NPOセンター、生活困窮者自立支援全国ネットワーク	「中間整理」に引き続き議論とされた目標（施策・事業の運用改善の例示、足らざる支援の分野・主体の明確化等）の検討等
分科会3	自殺対策支援センターライフリンク、日本いのちの電話連盟、社会的包摂サポートセンター、生活困窮者自立支援全国ネットワーク、全国社会福祉協議会	「中間整理」に引き続き、「統一的な相談窓口体制の推進」事業の試行。それを踏まえた相談支援の実務的な相互連携の検討（「ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制」、地域で「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携等）等
官民・民民連携の取組の推進		取組事例の集約、事例紹介の企画検討等

令和 4 年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
総会・関連イベント開催報告

令和 4 年度のプラットフォーム総会および関連イベントを下記により開催。

記

○【第一部】総会

日時 令和 5 年 3 月 1 4 日（金） 1 3 時 0 0 分～1 3 時 4 5 分

場所 オンライン開催

議事

1.開会

2.小倉孤独・孤立対策担当大臣挨拶（ビデオメッセージ）

3.議長選出

4.議題

（1）令和 4 年度事業報告

（2）令和 5 年度事業計画（案）

5.その他

（1）「孤独・孤立対策強化月間」の決定について

（2）「孤独・孤立対策推進法案」について

（3）孤独・孤立対策モデル調査について

6.閉会

○【第二部】関連イベント「地方における官民連携の在り方について」

日時 令和 5 年 3 月 1 4 日（火） 1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 0

場所 総会終了後、オンライン開催

次第

1.開会

2.プログラム

○事例紹介（6 自治体）

埼玉県、徳島県、青森県、山形市、須坂市、府中市

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに取り組む事業者、
幹事団体や会員との意見交換を行う。

○質疑応答

○意見交換

分科会で得られた方向性や重点計画に掲げる内容等も踏まえつつ、幹事団体や会員との意見交換を行う。

※上記いずれも、不参加会員、会員傘下の所属団体等は Youtube 配信を視聴。

●総括

(総会)

- ・ 1/31 に全会員 386 (うち 1～3 号 244) へ開催案内 (2/6 参加登録メ、2/7 リマインド)。
 - 事前参加(委任含む)登録 188 (うち 1～3 号 139) 会員
 - 不参加登録 42 (うち 1～3 号 2) 会員
 - 無回答 150 (うち 1～3 号 103) 会員
- ・ 総会の成立要件となる会員過半数の出席では、議決権総数が 263 で、当日の出席会員と委任の総数が 139 となり、辛うじて過半数(出席会員数の比率は 52.8%)を維持し有効成立。
- ・ 3.議長選出は、幹事会での合意に沿い全国社会福祉法人経営者協議会の谷村副会長が選出、選任され進行。
- ・ 4.議題に係る採決は、事前表決により賛成票が過半数に達し原案どおり可決(賛成 84・委任 55、反対票なし)。
- ・ 5.その他「(3)孤独・孤立対策モデル調査について」のテーマに関する質問あり(テーマについてリクエストできるものかとの問いに、五つのテーマを出しておりこの範囲内での提案をお願いしたい。)

(関連イベント)

- ・ 事前参加登録 154 会員、当日参加 171 会員(NPO 等、自治体など)。
- ・ 質疑応答では、チャットへ「これから自分の自治体で取り組んでほしいと考えている場合、どの担当部署に働きかければよいか」との質問あり(事務局保有の担当課室連絡先があるので、当該自治体を個別に照会いただいた)。
- ・ 意見交換では、大西政策参与から 6 団体の取組を振り返り補足し、分科会 2、重点計画の解説を交え、29 団体あるうちいくつかのケースを紹介した。続いて中間支援組織、自殺対策、孤独・孤立相談ダイヤル試行事業、分科会などの視点でも幹事団体からコメントを頂戴しつつ会員の発言を促し、社協の観点から山梨県社協より発言が得られた(今年度から孤独孤立対策ということでセクションを設けて、3か所の社協とモデル事業を始めたところであり、ほかにも広げていきたい。山梨県主管課とも相談しながら、民間が地域福祉応援のプラットフォームを先行して作っていったらいいと考えている。)

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 第4回シンポジウム開催報告書

1. 開催概要

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動を行うためシンポジウムを令和5年3月に開催した。第4回は、分科会3で議論された課題および対策案を踏まえつつ、「効果的な相談窓口体制整備と望まれる連携の在り方」に関して、NPO等の民間支援団体・有識者で議論を行った。

シンポジウムタイトル：

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 第4回シンポジウム「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

開催趣旨：

- ・ 孤独・孤立に関する個人の悩みは複雑化・多様化しており、相談窓口も分野やエリアに応じた様々なものが存在している。しかし、各主体のみでは複雑・多様な課題への対処に限界があり、また、相談支援を求める当事者等の立場からは、様々な相談窓口があるが故に相談を諦めてしまうケースもあると考えられる。このような状況を踏まえ、相談窓口体制や相談と支援をつなぐ体制整備の推進、ならびに、関係団体相互の連携強化が求められている。
- ・ 上記の背景を踏まえ、分科会3では、令和4年度に全4回実施した「孤独・孤立相談ダイヤル」事業の試行を踏まえ、悩んでいる方々に各種支援策が着実に行き届くようにするために「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」を議論した。
- ・ 本シンポジウムでは、分科会3の検討成果を報告するとともに、一元的な相談支援体制のあり方や、地域での「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携の姿、および今後の方策を考察する。

開催日時：令和5年3月16日（木）16:30～19:00

開催形式：ZoomによるWeb会議形式

参加者の視聴形式：孤独・孤立対策担当室(内閣官房)YouTubeチャンネルにて、ライブ配信

事前登録者数：285名

ライブ配信視聴者数：133名

累計動画再生回数：500回（令和5年3月22日時点）

プログラム

時間	コンテンツ	登壇者
16:30	開会挨拶	・内閣官房孤独・孤立対策担当室 室長/山本麻里氏
16:40	「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と「分科会」の紹介、孤独・孤立対策の重点計画の説明	・内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐/吉川晃氏
16:50	分科会3の紹介：活動紹介と現在の議論内容の報告（孤独・孤立相談ダイヤル試行結果の報告を含む）	・一般社団法人日本いのちの電話連盟 孤独・孤立相談プラットフォーム事務担当/小西慶直氏
17:10	自治体独自の相談窓口事例報告	・鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課 地域福祉推進室 課長補佐/中村礼氏

17:20	パネルディスカッション 「効果的な相談窓口体制整備と望まれる連携の在り方」	【モデレーター】 ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/大西連氏 【パネリスト】 ・社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長/全国ボランティア・市民活動振興センター長/高橋良太氏 ・一般社団法人社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン) 事務局長/遠藤智子氏 ・社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 事務局長/勝部麗子氏 ・早稲田大学理事・法学学術院 教授/菊池馨実氏
18:55	閉会	事務局

2. 各コンテンツの概要

2-1.「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と「分科会」の紹介、孤独・孤立対策の重点計画の説明

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携基盤として令和4年2月に設立した。実施している複合的・広域的な連携強化活動、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動、情報共有、相互啓発活動等について説明があった。

複合的・広域的な連携強化活動の一つとして分科会を開催していることの説明があった。分科会は、孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、必要に応じて会員の一部から構成され、現状や課題の共有、対応策等について議論することを趣旨としている。「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、分科会1は「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方、分科会2は「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政(国、地方)・民間・NPO等の役割の在り方」、分科会3は「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」をテーマとしている。次年度は、分科会2、3を継続して行う予定である。

令和4年12月26日の重点計画の改定のポイント、分科会は孤独・孤立対策の重点計画における基本方針の柱に沿って議論が行われること、「経済財政運営と改革の基本方針2022」の孤独・孤立対策における取組の記載について説明され、最後に会員募集について共有があった。

2-2.分科会3の紹介:活動紹介と現在の議論内容の報告(孤独・孤立相談ダイヤル試行結果の報告を含む)

分科会3では、「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」をテーマとし、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携等を検討してきたことの説明があった。

中間整理報告概要

- ・ 相談窓口体制や相談と支援をつなぐ体制整備の推進と、関係団体の連携を強化し、悩んでいる方々に各種支援策が着実に行き届くようにすることを念頭に検討を実施。
- ・ 4回にわたって実施方法等を変更しつつ試行事業を実施。分かりやすい番号で入口を統一し、あらゆる困りごとを一元的に受付。必要に応じて支援制度や地域の支援機関につなぎ、その在り方を実践的試行を通じて検討した。

- ・ 試行事業より、ワンストップの総合的な相談支援体制構築の素地の構築等が成果としてあげられた一方で、早期からのより広範な周知や、緊急対応が必要でない相談者の居場所の確保が課題として見えてきた。
- ・ 相談支援の実務的な相互連携に向けて、地方における官民連携プラットフォームにおける社会資源情報の整理・共有や、地方における孤独・孤立相談窓口との連携等が引き続き求められる。
- ・ 今後さらに地域で「相談」と「支援」をつなぐための各主体の連携等についての検討を深めること、「ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制」は本格実施に向けて環境整備を進めていく。

孤独・孤立相談ダイヤル試行事業の概要についても、4回の状況の資料提示により結果報告がなされた。

2-3.自治体独自の相談窓口事例報告

鳥取県では、孤独・孤立対策として、主に、プラットフォームの設置、試行的事業の実施、相談窓口の充実、条例の制定の4点に取り組んでいる。本報告では、相談窓口の充実として取り組んでいる「生活困りごと相談窓口」の概要と今後の取組について説明があった。

事例報告概要

- ・ 生活上の困りごとに関する相談窓口「生活困りごと相談窓口」を、令和4年7月より県内3か所の鳥取県立ハローワークに設置し生活相談と就労支援とをワンストップサービスで実施。
- ・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議での意見を踏まえ、令和4年11月より生活困りごと相談窓口を、孤独・孤立に関する相談も受け付ける窓口に拡充し、NPO法人へ委託。
- ・ 生活困りごと相談窓口を通じて、必要に応じて要支援者をプラットフォーム構成機関や、適切な相談窓口等につなぐ役割を期待し、各構成機関等が対応可能な支援内容を記載したリストを共有すること等を検討中。
- ・ 11～1月の3か月間での相談件数は44件。新聞折込広告による窓口の周知の影響から、相談件数の増加も見受けられた。
- ・ 当事者にとっては、相談窓口を知り、まずは相談窓口や支援機関とつながることが重要であることから、様々な機会を活用し、プラットフォーム構成機関等とも連携しながら、当事者に情報が届くよう周知を行っていく。

2-4.パネルディスカッション「効果的な相談窓口体制整備と望まれる連携の在り方」

まず、ディスカッションパートにて、モデレーターより、各パネリストに対し活動概要や孤独・孤立問題への考えを伺った。

- ・ 社会福祉協議会の相談支援は市区町村を単位とした地域密着という特徴がある。身近な相談機関への相談や対面の相談を望まない人に対しては、孤独・孤立相談ダイヤルは一つの対応方法であり、今後の可能性を示せたのではないかと。(高橋氏)
- ・ 孤独・孤立相談ダイヤルの利用者は、つながりながらも孤独であることが特徴だと考える。彼らをどう支援していくかが今後の課題である。(遠藤氏)
- ・ 孤独・孤立相談ダイヤルでは、つなぎ先の社会資源の違いもある中で、相談者の相談内容に限らず気持ちも含めて次の支援先につなげていくことの難しさを感じた。支援者の立場としては、全国の仲間と協働出来たことが励みになった。(勝部氏)
- ・ 人と人がつながること自体が価値のある支援であり、このような流れのなかで相談支援が行われているというのは、新しい社会保障の一環の位置づけにあると考える。(菊池氏)

効果的な相談窓口体制整備の在り方について議論を行った。

- ・ 地域で対応すべき相談・広域で対応すべき匿名性を担保するための相談の二段階での対応が必要。加えて、相談に辿り着かない人の特徴を踏まえ、デジタル対応した第3の窓が必要ではないか。(遠藤氏)
- ・ 一般家庭でも約4割は相談相手がいないと感じているという豊中市での調査結果があった。デジタルの安易さ・危うさを考慮しつつ、デジタルも含めて多様な形でセーフティネットを構築していく必要がある。(勝部氏)
- ・ 電話や郵便等に限らず、衣食といった現物支給の機会からつながっていくことも大事である。当事者の発掘に向けては、地域住民内で理解を深め、情報提供が行われる地域を構築していくことが求められる。(高橋氏)
- ・ 窓口で受けた相談を他機関に連携して対応する際に、地域のプラットフォームで連携することになるが、広域での対応を見据えた場合にはプラットフォームを重層的にすることを念頭に置いても良いのではないか。(菊池氏)

望まれる連携の在り方について議論を行った。

- ・ つなぐ場がない場合はつくることを視野にいて取り組むことも一案。また、相談する側と受ける側で年齢差があることが多いため、受ける側の若年層への固定概念の解消が必要。官民が連携する場合には、民の現場側に権限と手段を与えることで、連携が円滑になると考える。(遠藤)
- ・ 報告書の作成ではなく、一人の人を助けるストーリーを分かち合うことが本当の協働だと考える。官民連携の場合は、官も現場に足を運び、臨場感・緊迫感等に触れることで変わることがあるのではないか。若年層支援は、専門性のある支援者に限らず、同年代同士で支援し合うことの多様な成功事例がある。(勝部)
- ・ 相談者を支援機関につなぐためには、ただつなぎ先をリスト化するのではなく、つなぎ先にどのような人がいるのか、をアセスメントする必要がある。地域全体で広域的な相談を受け止める場合は、協定締結といった了解・周知を得ることが必要。(高橋氏)
- ・ 宇和島市が孤独・孤立対策と重層的支援体制整備事業を掛け合わせ高い評価を得ているように、孤独・孤立対策は各自治体毎に既存事業等と組合わせて対応することが望ましく、地域に則した多様なパターンを発信することが国には求められる。加えて、相談支援は現段階ではまだ地域間で対応力に差があるため、都道府県と基礎自治体の連携が重要であり、全ての住民が相談支援を受けられる体制構築に向けても国が発信していくことが望まれる。(菊池)

次に、質疑応答パートにて、各パネリストより参加者からの質問に回答いただいた。

質問「官民連携の必要性は以前から望まれているが、既存の支援体制では、なぜ連携ができないのか。市民や当事者は、孤独問題に関してどのように参画していくことが想定されるのか。」

- ・ 官民それぞれの事情はあるが、双方の歩み寄りが必要。加えて、専門職員も定年退職等で現場を離れることがあるため、まち全体につながりを増やす取組を行うべき。相談を受ける仕組と相談を支える仕組の両輪で取り組むことが大切。(勝部)
- ・ 優良な連携事例として、行政と対等に対話しながら各種取組を実施している松江市社会福祉協議会が挙げられる。官民の対等な関係性構築は難しいが、民側は力をつけ、官側は民を認めて受け入れる素地が必要。(高橋氏)

質問「県では電話相談をおこなっているが、常に電話がなっている状況で頻回に電話をかけてくる方(いわゆる常連さん)がおり、限られた電話回線が有効活用されていないと思うときがある。「効果的な相談窓口体制整備」という観点から、助言をいただきたい。」

- ・ 頻回に電話をかけてくる背景には色々な事情があり、なぜかけてくるのか明確にするためにも、直接会うことも一案である。ただ、妨害目的の電話であれば、相談員以外が対応する入り口をつくり対処するべきだと考える。(遠藤氏)

質問「相談機関へつながるまでの機関が少ないこと、その役割は公的な相談機関でなくもっと身近な地域住民が活動をしている団体が担うのが良いのではないかと考える。ただ志はあっても無償ボランティア活動では限界がある。生活が担保されながら有償ボランティア活動が継続できるモデル事業があれば参考にしたい。」

- ・ コミュニティソーシャルワーカーの専門性の確立の問題に加えて、各分野の専門ではなくオーバーラップした縦割りではない形での専門家の広がりを考える必要がある。また、孤独・孤立対策において地域住民の位置づけに関する議論が多くなされていないことに課題感がある。(菊池氏)
- ・ 現代社会では、似た悩みを持った人同士がつながっていないことがある。地域づくりをする中で発信し、広域・近郊問わず当事者組織等が生まれる可能性がある。(勝部氏)

最後に、モデレーター大西氏より、政策的にも非常に重要であり、また孤独・孤立に関わらず他分野の政策に渡っても重要な論点が出たパネルディスカッションであった、という感想が述べられた。

3. 開催後アンケート結果から運営に関する改善点

回答期間:令和5年3月14日(木)～3月22日(水)

回答者数:45名 回答率:33.8%(対当日の視聴者数)、15.8%(対申込み数)

アンケート結果概要は別紙参照。

視聴者に対し開催後実施したアンケート結果から、政策の概要や地域での実践例が分かった、自分自身に出来ることを今一度考えたいと思った、登壇者の熱意を感じられた、今後の課題が見えた、といった前向きな意見が多く見られた。「自治体独自の相談窓口事例報告」については、背景・経緯も含めて自治体の方が直接共有する場合は貴重であり視野が広がった、自身の自治体でも協議したい、といった意見があり、「とても満足」「満足」の回答は約7割と、参加者にとって非常に満足度の高い内容であったと考えられる。パネルディスカッションについては、内容が濃いのが故に時間の不足を指摘する意見もあり、シンポジウム全体の時間と各コンテンツの時間配分について再検討することも一案である。

運営面では、より早い時間での開催を望む声や、SNSアカウントでの広報を求める声が見られた。また、資料は手元に欲しいという意見があり、今後も引き続き、資料の事前配布を行うことが望ましい。

孤独孤立官民連携プラットフォーム 第4回シンポジウム 開催後アンケート

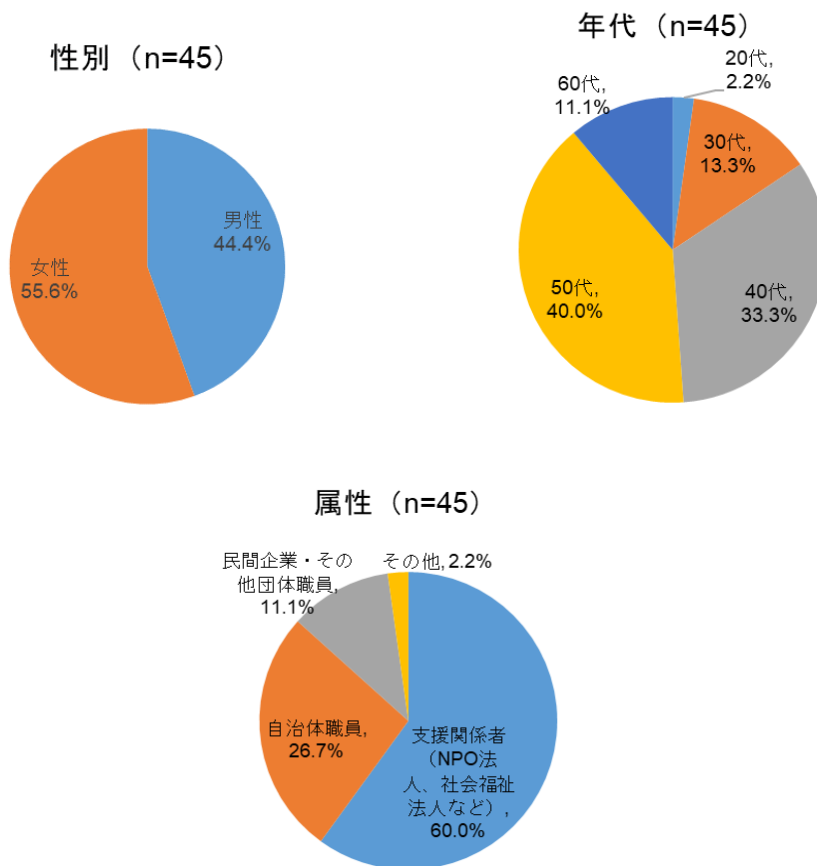
報告日：2023年3月22日

回答期間：2023年3月14日～3月22日

回答者数：45名

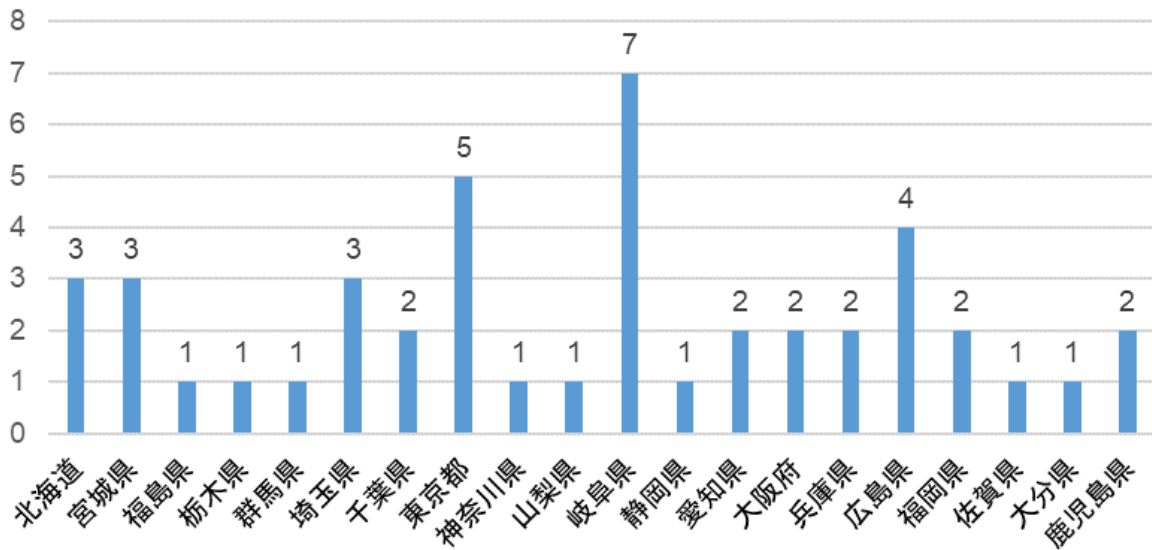
回答率：33.8%（対当日の視聴者数）、15.8%（対申込み数）

回答者属性

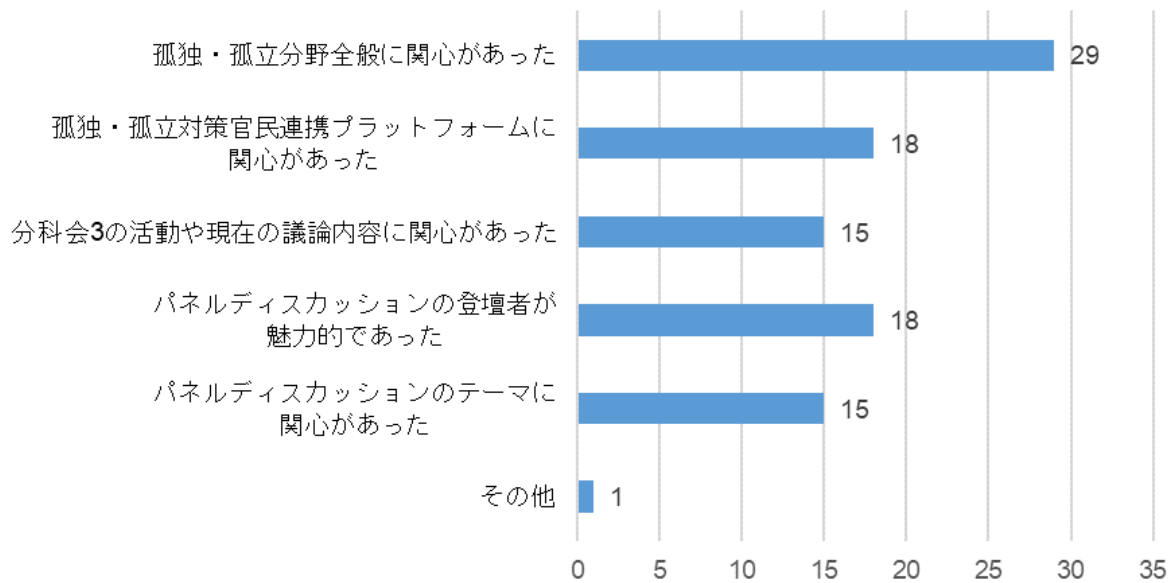


その他回答は、「報道」。

住んでいる都道府県（n=45）



当シンポジウムに参加された理由【複数回答】（n=96）



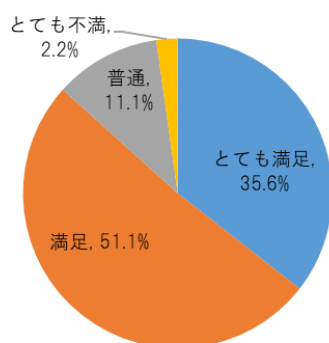
1. シンポジウム全体および各プログラムの満足度について

シンポジウム全体への満足度は、86.7%の方が「とても満足」「満足」と回答され、参加者にとって非常に満足度の高い内容であったと考えられる。

一方で、パネルディスカッションでもう少し詳しい話が聞きたかった、という意見が見られた。

1-1.シンポジウム全体への満足度

シンポジウム全体 (n=45)



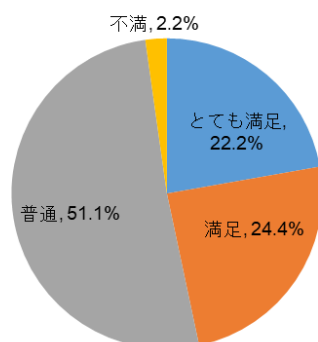
回答理由 ※抜粋

- 支援活動を始めたばかりでモヤモヤを抱えてしまうことも度々あるが、パネルディスカッションの登壇者のコメントを聞き、やっぱりそうだよなと、自分の思いを肯定することができた。
- 人手不足などの人為的な課題や一つの機関に対応が集中してしまう(受け入れや相談の実績などにより)というのも大きな課題であると学んだ。
- 予想外にすごくエンパワーされる内容だった。相談傾向の分析や連携のグッド・プラクティスの共有などがされるのかと想定していたが(それらの内容もとても良かった)、相談支援や連携でうまくいかないこと・悩んでいることのシェアもあって、「うんうん」と頷きながらの参加であった。
- 匿名の方がよかったり、アナログの支援がよかったり、広域で相談窓口を構えた方が相談しやすかったり、相談支援は権利だという考え方などはっとさせられることばかりで支援者として自分の考え方が凝り固まっていたことに気づくことができた。
- 内容が分かりやすく、かつ具体的であった。ご登壇の皆様の熱意を感じた。
- 普遍的なところと当てはまらないところとプラットフォームはこれから地域性を大切に作り上げる必要があると思った。
- 政策の概要、新たな取組、地域での実践例がわかった。
- さらに聞きたいのは、連携がうまくいかない、抱え込んで業務が進まない人はたくさんいて、結果として社会参加から遠い人に気づくこともできず、大切な住民との協働に行きつきにくい現状がある。そのような状況が好転した事例があれば、伝えてほしい。
- 時間がもっととれるとよかった。特に後半のパネルディスカッション、もっと時間があれば様々なエピソード、アイデアを聴かせていただけたのではないかな。
- パネルディスカッションでもう少し詳しい話が聞きたかった。

以下、各プログラムに対する満足度の結果を示す。

1-2.「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と「分科会」の紹介、孤独・孤立対策の重点計画の説明への満足度

「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と
「分科会」の紹介、孤独・孤立対策の重点計画の説明（n=45）

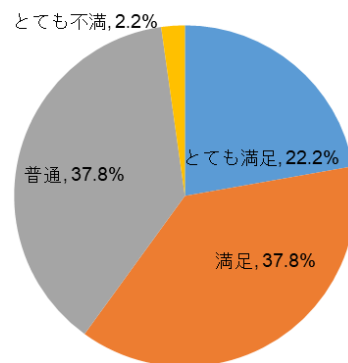


回答理由 ※抜粋

- 官民連携プラットフォームの加盟団体が増えていることなど、最新情報を知ることができて参考になった。
- 全てを一から対応するのではなく、それぞれが役割をもち、つなぐことによりより多くの方に対応出来るということがわかった。
- 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業について知らなかったので勉強になった。
- 相談支援が社会保障に位置づけられると、現場の困りごとが大分解決することが沢山あると納得した。
- 話の内容が硬かったが、なかなか耳にすることがない話題なのでそれはそれでよかった。
- 具体的なアウトリーチの事例を集めたりするとよかった。
- これまでに何度も聞いている。

1-3. 分科会3の紹介：活動紹介と現在の議論内容の報告（孤独・孤立相談ダイヤル試行結果の報告を含む）への満足度

分科会3の紹介：活動紹介と現在の議論内容の報告（n=45）

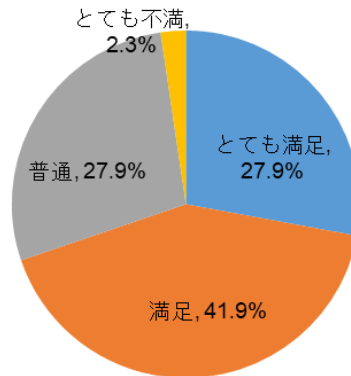


回答理由 ※抜粋

- 対策をして対応しても、一人一人に向き合う必要があり、マニュアル的な対応ができない点から難しいと感じ、どのように支援していくかが地域、地方で異なるのもばらつきがあることも感じた。
- 相談ダイヤルが試行されていることは知っていたが、その対応・体制を初めて知り、大変学びになった。既存のさまざまな相談機関が連携しながら、コーディネーターを中心にリアルタイムで話し合いながら対応する…というクリエイティブな事業が行われていることに、「官民連携でこんなことが出来るんだ」と驚いた。
- 今後、課題をどのように解決できるか、それにより、これまでできそうでできなかった支援者がつながるという可能性を感じた。
- 国会で話しあわれていることは実は自分たちに身近なことなんだと、今更ながら感じた。
- 知らないことが多く、内容が難しかった。
- 連携するためには何が必要か？機能させていくためにはどうしたらよいか？というもう少し踏み込んだ部分を話せる機会となると良かった。現場の困りごとを丁寧に洗い出してほしい。

1-4. 自治体独自の相談窓口事例報告への満足度

自治体独自の相談窓口事例報告（n=43）

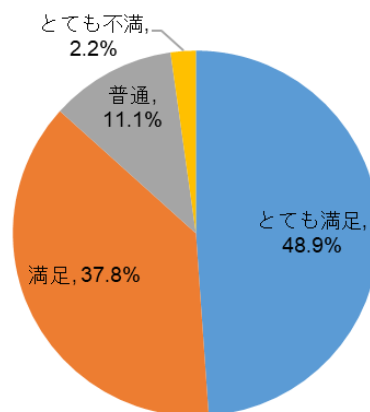


回答理由 ※抜粋

- 実際に取り組まれている活動を具体的に説明頂けた点が非常にわかりやすいと感じた。
- 自治体の取り組みは、「整備されていて当たり前」と思われがちであるため、背景・経緯も含めて自治体の方が直接共有してくださる場合は、貴重だと感じた。
- 他地区の先行的な取り組みを聞く事が出来、視野が広がった。
- 県だけでなく、官民で問題に取り組もうとしていることが聞くことができた。
- 実情がよく伝わった。
- 縦割りの限界、この仕組みが本県でもできないか、自治体と協議してみたいと思った。

1-5. パネルディスカッション（「効果的な相談窓口体制整備と望まれる連携の在り方」）への満足度

パネルディスカッション（n=45）



回答理由 ※抜粋

- 登壇者の方々のパーソナリティなのかりモートではなく会場参加の雰囲気を楽しむことができた。今後の課題が見えたかと思った。
- 企業として、何か支援できること、課題解決のためにできることはないか、改めて考えたいと思った。
- 結果は直ぐにはでない、誰もが安全・安心して生活する権利があるということを忘れず、決して諦めず取り組むこと、そこに支援者同士、仲間がいることが大切だと思った。
- 今まででは高齢者、外国の方、虐待などそれぞれの団体でそれぞれ対応していたものが、今後は連携することで助けられることもあるという可能性、直接の相談員さんでなくても関わっていけるような取り組みもあっても良いというのも興味深い話だった。
- 登壇者の皆さんの実践に基づくお話がとてもためになり、勇気をもらった。
- 支援方法のあり方、対面だけではないデジタルな部分、地域づくり、なければ作ろう精神。考え方の共有ができた感じがして、また明日から頑張ろうと思えた。
- 伴走型支援とはよく言われるが、その実際の難しさや、広域と地域の両方で相談できることの大切さ、世代間・文化的ルーツによるコミュニケーションの違い、支援者間のピア・サポートの必要性など、なかなか個々の組織内では提起しづらいテーマについて具体的に話して下さって、今日のシンポジウムを相談機関内でシェアできるといいだろうな、と思った。
- 登壇者の方の熱量が伝わり日頃何を大事にしているのか、お聞きする貴重な機会だった。
- どの制度にしても、相談支援が一番難しく、多機関の連携(相談支援)となると、本当に難しいと痛感している。支援困難者なのか、支援者困難なのかの言葉に、本当に納得した。

2. 今後開催するシンポジウムで、取り上げてほしいテーマ

取り上げてほしい対象について ※抜粋

- 障害者の孤独・孤立

講演・パネルディスカッションの内容について ※抜粋

- 若年層の10代から20代の相談はどう言った内容のものが多いのかという年齢層での悩みの実態
- 地域に拘らず相談しやすい環境を造るには(緊急性の高い相談にはどこに相談したらいいか)
- 実際の居場所作りの実践について、の官民の協力体制とその可能性
- 行政との連携の仕方や作法、特に行政側の事情
- 地域が元気になるために何ができるか
- 「自治体の電話対応の苦慮」について

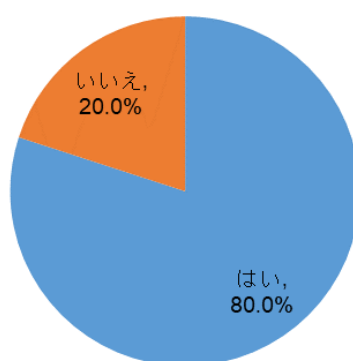
その他 ※抜粋

- 登壇者の皆様は大学の方や公務員だったような気がする。民間での成功事由やその辺が聞きたい。
- このテーマは続けてほしい。
- 最後の質問に答えるコーナーがとても参考になった。

3. 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の認知度

アンケート回答者のうち、約8割が孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを知っていたと回答した。第3回シンポジウムでは、参加者の約6割が知っていたと回答しており、前回と比較すると、今回は既に孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを知っている人が多く参加したといえる。

プラットフォームの認知度 (n=45)



4. その他、ご意見・ご感想など

運営について ※抜粋

- 司会進行もスムーズで安心して視聴できた。
- 今日のシンポジウムに関心がありながら、まさに開催時間に相談対応している人たちがいっぱいいると思うため、孤独・孤立対策室のSNSアカウントでアーカイブURLをお知らせいただけるとありがたい。
- もっと早い時期、時間帯に開催してほしい。

参加者への影響 ※抜粋

- 初めての参加だったがとても関心ある内容で、改めて自身がどのような事ができるかをもう一度考える必要があると感じた。また理想ばかり掲げても支援は進まないため、今何が出来るかを考えその人に合った支援を手探りで非効率かも知れないがそれを必要としている人がいるということを肝に銘じて支援する必要性を感じた。
- 社内や別企業の友人にも、本日の講義について、共有させていただいた。
- 役所の枠組みの中でこうしたプログラムをつくっていくのはけっこう大変なのではないかと推察するが、報道の立場で聴いていてもパネリストそれぞれのご活動、ご研究に心を揺さぶられ、何かいっしょにやりたい気持ちになった。全国の自治体の職員の方々も聴いておられたと思うが、その方々にも励みになる内容だったのではないかなと思う。
- 私は社会福祉法人が経営している居宅支援事業所のただのケアマネで、支援団体に所属しているわけではないが、社会福祉士としての自分としては活動したい分野なのだと感じた。どういう形で関われるかわからないが、これからもアンテナを張っていこうと思う。日本にはこんなに柔軟な発想で相談支援にあたられている方たちがいるんだとうれしくなり、私も学びを深め実践が出来るように力をつけたいと思った。

意見 ※抜粋

- 各自治体に孤独・孤立対策担当があると伺ったため、県主管課にリストの提供をお願いしたが、リストは存在しないという回答だった。情報入手する方法をご教示いただきたい。併せて県のご担当にもご理解いただけると幸いである。
- 成人の発達障害に対する情報提供、成人の発達障害者の家族に対する支援や居住支援について対策をしていただきたいと思った。
- 今回のテーマで「相談支援にかかる実務的な相互連携の在り方について」で検討され、うちの自治体だけの課題では無いんだと知ることができた(今までは当市の支援者の力量が無くていけないと思っていた)。逆に言えば全国どの自治体も同じ課題を抱えているのなら、国で1つ制度をつくれれば解決することだと思った。自治体はそれに乗れば良い。その制度づくりのため、もっと時間をかけて検討し、広く周知してほしい課題であると思う。正直、今現在一番困っている課題で、早急な解決が一人でも多くの人を救うことになると思う。
- 自分も、行政の立場として、委託なのか補助なのかで悩んでいる。官民、官官の連携がしやすいしくみを、国が制度化してほしい。どんな活動にも資金(お金)が必要で、どうしたら、やってもらいたいことをやってもらえるのか？利用・活用しやすいか？というところでいつも悩んでいる。国としても連携強化というなら、本当の意味での連携強化のしくみを作らないと、解決していかないと感じる。

総会の成立事項（定足数）の規定について

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約に、第 13 条（総会の定足数）、第 14 条（総会の決議）がある。

（総会の定足数）

第 13 条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立するものとする。

（総会の決議）

第 14 条 総会の議事は、議決に加わることのできる総会出席会員の過半数の賛成により決定する。

この規定に関し、今年 3 月に開催した総会を鑑みると、以下のような状況にある。

○議決権総数が 263 で、当日の出席会員と委任の総数は 139 であったところ、議決権総数に対して出席会員数の比率は、52.8%であり、辛うじて過半数を維持した結果であった。

○現在、会員数は 428 団体（R4.4.1）であり、今後も会員が増えることを踏まえると、この過半数確保の維持が困難となり、総会が成立しない懸念がある。

以上のことから、次のとおり提案し意見を伺いたい。

総会の成立事項である上記の第 13 条第 1 項を

- ①「会員の過半数の出席」の過半数を **1/3** に改正する。
- ②「会員の過半数の出席」の過半数を **1/4** に改正する。

幹事会の定期開催日時の固定化について

令和 5 年度における幹事会は隔月開催となり、昨年度より開催回数が半分となった。

そのため、各回の議題に係る議論等に際し、幹事団体の全員出席が可能となるように定期の開催日時を固定化してはどうか。

(提案)

- 1 幹事団体の主活動における固定会議の状況をお伺いし、その時期を避けるようにあらかじめ幹事会の候補日時となる時期の見通しを付ける。
- 2 幹事団体の状況から、隔月において候補となりうる共通の週（第○週）、または特定の週（○月は第○週）を見定める。
- 3 幹事団体へ、隔月の開催候補となる週と日時を提示し、出席可否を確認のうえ可能な日時を確定する。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム勉強会
「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和４年）」
調査結果の説明会の開催報告

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム勉強会として、「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和４年）」調査結果の説明会を下記により開催。

本調査は、孤独・孤立施策の推進に当たり、孤独・孤立の実態を的確に把握するため、政府が令和３年より実施している今回２回目となる統計法に基づく調査。

当日は、本調査結果の概要等について、下記の通り説明会を実施。

記

○日 時：令和５年４月２７日（木） １４：００～１５：００

○開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

○参加結果

- ・ 事前登録数 76 会員、参加数 68 会員
- ・ その他、不参加会員、会員傘下の所属団体、一般市町村は Youtube 配信視聴。

○内 容

- ・ 調査結果の説明（30 分）
内閣官房孤独・孤立対策担当室 調査担当 松本参事官補佐
- ・ 地方における地域内の実態把握の取り組みの説明（10 分）
内閣官房孤独・孤立対策担当室 地方版 P F 担当 高橋参事官補佐
- ・ 質疑応答（20 分）

●総括

- ・ 一昨年と同様のオンラインツール（Zoom ウェビナー）を活用し、配信体制は３月開催の総会を参考に実施。
（質疑応答）
- ・ 調査結果への意見として「しばしばある・常にある」は 30 代が低いとされているが、20 代と 30 代はそれぞれ 7.2%と 7.1%であり 0.1%しか差がなく、「時々ある」は 20 代の方が高いこともある。よって 20 代と 30 代が高いと見ていただいたらよいのではないか。また、研究

会指標で、「同居していない家族や友人たちとのコミュニケーションの頻度」と、「同居している人たちとのコミュニケーションの頻度」を同じように点数化している。同居しているは、週の4～5回は高いものの、ある一定から急落している。ここは頻度と孤独感が一直線に見れないのではないかと考え、同居している人と同居していない人の会話頻度を合算すべきではないのではないかと（CLC 仙台）。

- ・地方版プラットフォームで、紹介事例以外に独自また特殊な取組をしている自治体があればご教示願いたい（フローレンス）（山形市（フローレンスも参画）での、つながり寄り添いチャットの取組、北九州市、名張市（まちの保健室）のケース会議やワークショップ、実務者研修などある）。

令和5年5月の「孤独・孤立対策強化月間」に 実施する取組の登録状況について

「孤独・孤立対策強化月間」の実施に係る自治体向けの通知を4月7日(金)に、プラットフォーム会員向けの案内を4月12日(水)にそれぞれ行った。

令和5年5月の「孤独・孤立対策強化月間」に実施する取組について、現在も継続中であるところ、これまでに登録のあったものは以下のとおり。

次により大別 黄色…「イベント、活動等の取組」、緑色…「ロゴマークを活用した広報・周知」

実施団体名	取組の名称	取組の実施期間 (令和5年5月の全期間、5月〇日～△日など)	取組の概要 (取組に関連する情報等を掲載したURLがあれば、それも含めてご登録下さい)
NPO法人 SKY	孤独・孤立支援のための無料カウンセリング(オンライン)	5月の毎週水曜日(平日のみ)	5月の毎週水曜日(平日のみ)に、無料のオンラインカウンセリングを実施。
社会福祉法人村山苑	生活困窮者総合相談支援事業(現物給付を含む)(東村山市)	令和5年5月の全期間	生活困窮者等から相談を受けて、福祉サービスの申請の同行、支給までのフォローをなど行う。
スマイルプロジェクト	居住支援(生活支援)相談の強化月間(愛知県)	令和5年5月の全期間	居住支援(生活支援)相談について、5月のみ土日祝日も実施。
公益財団法人徳島県老人クラブ連合会	友愛訪問活動の推進及び普及啓発(徳島県)	令和5年5月～令和6年度末	高齢者同士による見守り・助け合いの活動の実施。令和6年度取組開始から40周年を迎えるにあたり、本活動に対する理解促進とその拡大のための普及啓発の推進、強化。
NPO法人新座子育てネットワーク	NPO法人新座子育てネットワークの孤独・孤立防止強化月間	令和5年5月の全期間	HPにロゴを表示し、リンクを掲載。各施設で、強化月間の掲示を実施。
一般社団法人ママの孤立防止支援協会	ドットリボン月間ーママの孤独・孤立防止社会を目指してー	令和5年5月の全期間	5月をドットリボン月間と定め、ママの孤立防止のシンボルマーク「ドットリボン」をより勢力的に普及する期間とする。
認定NPO法人フローレンス	広報発信の中での孤独孤立対策月間としての取組	令和5年5月の全期間	ホームページのニュース一覧や公式Twitterwで、孤独孤立に関する発信の際に、ロゴを掲載。
社会福祉法人祉友会	webサイトでのPRと相談受付	令和5年5月の全期間	孤独・孤立対策強化月間について、HPにて掲載。
伊万里市企画政策課	全庁的な取り組み	令和5年5月の全期間	関係部署からの通知にロゴマークを使用。
宮崎県	県庁ホームページへの掲出	令和5年5月の全期間	宮崎県庁HPにおける国の孤独・孤立対策WEBサイト等を紹介するページに5月が強化月間である旨とロゴを掲載。

令和５年度 新しい取組について（案）

「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」

【概要】様々な取組を「知り」また「知ってもらう」。

○地方における官民連携プラットフォームの構築が始まり、孤独・孤立対策推進法案が今後成立した暁には、地方における孤独・孤立対策が本格的な段階に入るところ。一方で、孤独・孤立対策は、分野が幅広く多岐にわたり、「何からはじめたらよいか判断に迷う」、「実践されているものにはどんな取り組みがあるのか十分に知られていない」といった現状にある。このような状況を踏まえ、様々な孤独・孤立対策に効果があると思われる取組事例を明らかにし、認知向上や取組の推進を試みる。

○取組内容

- 1 地方における既存の活動から、孤独・孤立の予防等に効果が表れている取組事例を集める。会員以外も対象とする（団体が非会員であれば入会を促す）。
- 2 特に、様々な分野による関係機関・法人・企業などが参画し連携している取組事例を対象とし、その内容に応じ事例を分別して、会員をはじめ自治体や関係機関へ事例紹介する。

○担当幹事

2 団体程度を想定。令和４年度の分科会の担当幹事以外の幹事団体を積極的に募りたい。

孤独・孤立対策推進法案に対する附帯決議(案)

政府は、本法の施行に当たっては、次の事項に留意し、その運用等について遺漏なきを期すべきである。

一 孤独・孤立対策においては、当事者等への支援を行う者の活動が果たす役割の重要性を踏まえつつ、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われるようにすること。

二 国民の理解の増進等に関する施策を行う際には、社会のあらゆる分野において必要な啓発活動を積極的に行うこと。

三 相談支援体制の整備については、当事者等が相談しやすい環境を整備することの重要性を踏まえて行うこと。

四 地方公共団体等の孤独・孤立対策に係る施策を行うための支援の在り方について、政府は地方公共団体の意見を十分に踏まえた上で検討を行うこと。

What's New

令和5年度

地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査の公募を開始

2023.04.26

下記のとおり孤独・孤立問題に対して、新たに
「日常生活環境における早期対応や予防に資する先駆的な取組」
を行う事業者を公募いたします。

1. 事業の目的

非正規雇用労働者の増加等の雇用環境の変化、情報通信社会の急速な進展等による生活環境の変化、少子高齢化や核家族化、未婚化・晩婚化、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化により、

「孤独・孤立」が深刻化する社会環境下において、

ことや、孤独・孤立が起こりにくいような「豊かな地域づくり」といった視点が必要である。

「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム[1] 分科会2」の「中間整理」においても、孤独・孤立対策に関して、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることがセーフティネットの構築であると捉えるべきである」と指摘されている。その上で、セーフティネットが機能する場面について、「緊急時対応（相談支援体制等）」のみならず、「日常生活環境（地域社会のあらゆる生活環境）における対応」が予防や早期対応の観点からも重要」であることが明言されている。

一方で、「日常生活環境における対応」に関しては効果的な施策のあり方について行政側の知見が乏しく、発展途上にある状況であることが課題となっている。

このため、本事業において、NPO及び社会福祉法人等（以下「NPO等」）をはじめとした多様な主体の協働による創意工夫にあふれる日常生活環境における孤独・孤立の予防や早期対策につながる活動に対して、支援を行う。

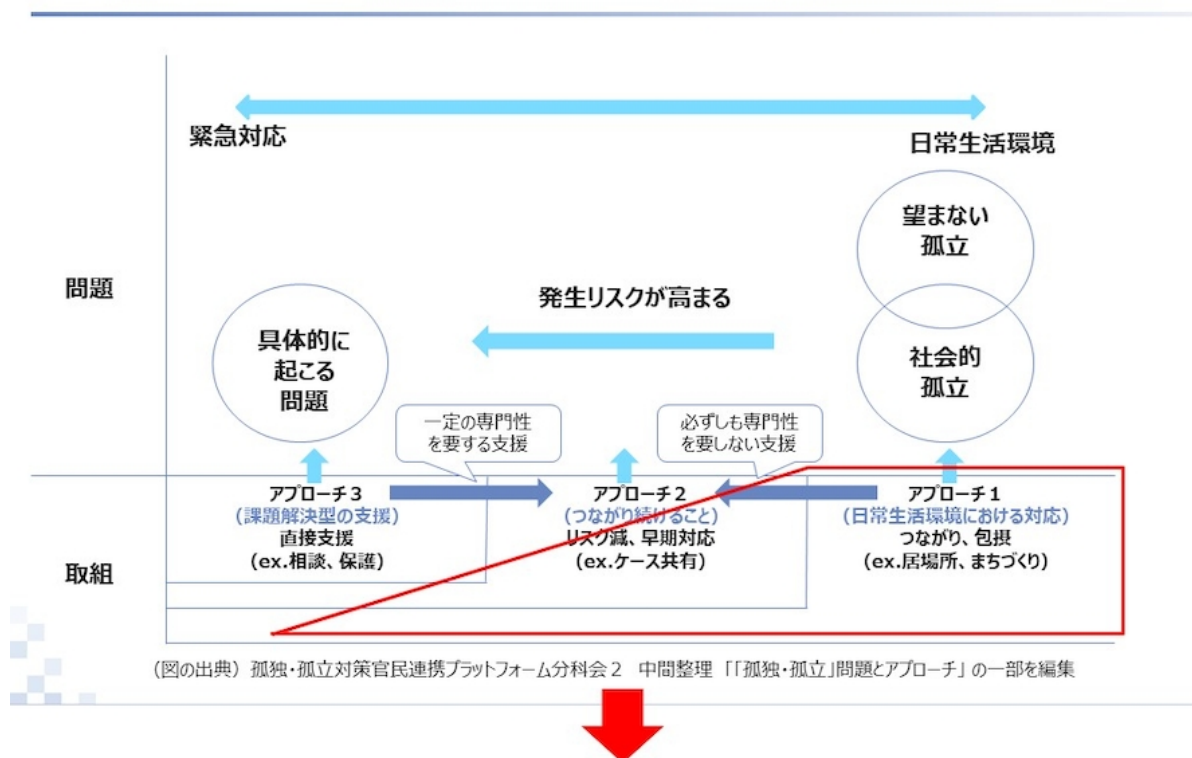
[1] コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。内閣官房孤独・孤立対策担当室が事務局を担当。

分科会2では、「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」について議論されている。中間整理は以下のURLを参照。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/branch2022_2/bunkakai2_honbun.pdf

を行う事業者を公募し採択、取組支援を行う。

具体的には下図に記載している例示を参考のこと。



「日常生活環境における対応」の例

スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者
など多世代間の交流

シニア世代による子どもへの伝統行事等の伝承を通じ
た交流

大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場
(日本版メンズ・シェッド) の提供

新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容など地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築
食品や生活用品などの支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築

地域の孤独・孤立の問題を支えるNPO等や様々な居場所・相談窓口等の可視化

シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援

環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献

買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動 等

※ 「アプローチ2」及び「アプローチ3」に関連する既存の取組であっても、孤独・孤立の問題への日常生活環境における早期対応や予防に資する要素を新たに追加する取組については、支援の対象とする。

3. 対象団体

公募にあたっては、法人格を有する非営利団体（特定非営利活動法人、公益法人（公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、社会福祉法人、学校法人等）、及び法人格を持たない任意団体（地縁組織、地域運営協議会等非営利かつ公益に資する活動を行う団体）とする。

特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと。

4. 経費負担金額および採択件数

① 市区町村区域を対象とし、地域の関係団体との協働による取組

1団体あたり : 上限200万円（税込み）

採択団体数 : 25団体程度

② 小学校区や自治会等の区域を対象とし、地域に密着した取組

1団体あたり : 上限50万円（税込み）

採択団体数 : 40団体程度

経費負担金額は、消費税込みとします。支払時に根拠となる領収書等を提出いただきます。

対象経費項目は、7ページに記載の通り。

5. 実施期間

実施期間は、単年度契約であり、契約締結日から令和6年2月10日までとする。

応募から事業終了までの主な流れは、以下のとおりです。

- 令和5年4～5月：事業公募、審査、採択候補団体等決定
- 令和5年6月 ：契約締結・事業開始
- 令和5年8～9月：中間報告会
- 令和5年時期未定：研修会
- 令和6年1月末 ：成果報告書提出
- 令和6年2月上旬：実績報告書提出（委託業務に要した経費の報告）、
確定検査
- 令和6年2月 ：最終報告会

7. 公募要領

公募要領は以下よりダウンロードできます。

（地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 公募要領）

(<https://cutt.ly/U5hsJp7>)

9. 受付期間、応募書類の提出先

応募書類の受付期間および提出先

(提出書類)	① 応募申請書（様式1） ② 提案書（様式2） ③ 見積書（様式3） ④ 直近の財務諸表のコピー
--------	--

受付期間：公募開始 令和6年 4月27日（木）

公募締切 令和6年 5月26日（金）正午ま

で

提出先：地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の
取組モデル調査 エントリーフォーム

上記サイトへ応募書類①～④を受付期間内にアップロード
してください。

本事業の内容、手続きについて公募説明会（令和5年5月15日（月）16時）
でご説明します。

開催概要ならびに申込み方法については、以下よりご確認ください。

(<https://cutt.ly/R5hdtU0>)

なお、説明会への出欠は、審査には一切関係ありません。

What's New

サイトマップ

プライバシーポリシー

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

サイトのご利用条件

ソーシャルメディアポリシー

株式会社NTTデータ経営研究所

